株主各位

福岡市中央区天神一丁目11番1号 ONE FUKUOKA BLDG.14階 株式会社クラフティア 代表取締役社長執行役員 石橋 和幸

## 中間配当金のお支払いに関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、第98期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) 中間配当金の支払いについて、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

当社定款の規定にもとづき、2025年9月30日を基準日として、次のとおり中間配当金を支払う。

1. 中間配当金 1株につき 90円

2. 中間配当の効力発生日 2025年12月1日(月曜日) (支払開始日)

以上

当中間配当金領収証(振込ご指定の方には配当金計算書)等は、来る2025年11月 28日にお届出ご住所宛にお送り申しあげる予定でございます。